

— 心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区 —



それ

悪質商法

かも



昨年度、区の消費者生活センターに寄せられた相談は5,837件。そして近年、件数は増加傾向です。冷静な状態なら気づいたはずですが、不意をつくのが悪質商法の手口。だからこそ周囲の「見守り」「早めの相談」が被害防止につながります。改めて、注意しましょう。

ご家族・ご近所さんに こんな様子ありませんか？



「最近、自宅の点検をしてもらった。傷んでいるところを修理する予定だ」と話している。近所では見知らぬ業者が頻繁に出入りしている。

点検商法

自宅に突然の電話や訪問で、無料点検を申し出る業者には要注意。「すぐに修理が必要だ」と言われても、その場で契約せず、ほかの業者にも見積もりを取って比較・検討しましょう。



同じ商品の箱が自宅にいくつも届いているが、開けていない荷物もあり、使用している様子もない。



通販トラブル

格安の初回価格だけを強調した広告、購入条件を意図的に小さい文字で記載している通販サイトがあります。購入する前に契約内容を念入りに確認しましょう。



警察官や身近な業者から連絡があったようだ。本人は心当たりがなく戸惑っている様子である。

個人情報盗み取り

実在する公的機関や大手事業者をかたって個人情報を盗み取り、犯罪に使用する手口です。財産や家族構成、個人情報などを聞かれても絶対に教えないようにしましょう。



消費者トラブル対策の詳細は4面へ

まずは消費者生活センターに相談を。

消費者生活センター相談専用電話 **3736-0123**
月～金曜、午前9時～午後4時30分(休日、年末年始を除く)

土・日曜、休日はコチラ
消費者ホットライン **188**

消費者生活センターの役割

消費生活相談 | 消費生活相談員が問題の解決をお手伝いします。

啓発活動 | 区民の皆さまからの依頼を受けて消費生活の知識が学べる出張講座を行っています。

情報提供 | 生活情報誌「パレット」などを通じて日常生活に役立つ情報をお届けします。

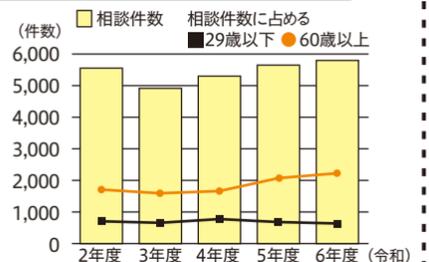
未来をつくる

おおたアクション!



消費者トラブル相談増加中

60歳以上の相談が増加傾向
特に訪問販売や電話勧誘のトラブルが目立ちます。周囲の「見守り」が被害防止のポイントです。



問 消費者生活センター TEL 3736-7711 FAX 3737-2936

